

平成 26 年

南城市教育事務点検評価報告書
(平成 25 年度事業)

南城市教育委員会

目 次

議会への報告について	1
点検評価について	2
諮問文	3
答申書	6
1 教育委員会制度について	9
(1) 教育委員会議の状況	
(2) 教育委員の調査研究状況	
(3) 教育委員会組織及び職員配置状況	
(4) 財政状況	
(5) 教育委員会制度の点検評価	
2 事務事業について (評価)	16
学校教育の充実	
社会教育の充実	
情報化・国際化への対応	
体育・スポーツの振興	
文化財保存活用	
教育施設の整備充実	
教育委員会の活性化	

議会への報告について

平成19年6月27日に公布（平成20年4月1日施行）された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされました。

南城市教育委員会では、同法に規定する教育事務の点検評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者で構成する南城市教育事務点検評価委員会を設置しました。

平成26年8月27日付で、南城市教育事務点検評価委員会委員長に対し「平成25年度南城市的教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」諮問を行いました。

南城市教育事務点検評価委員会においては、教育委員会制度の点検評価として1事務事業、平成25年度南城市教育主要施策に属する30事務事業について、各課から提出された資料の点検及び事業ごとのヒヤリング等を実施するなど、慎重かつ精力的な審議が行われました。

そして、平成26年11月11日付、南城市教育事務点検評価委員会委員長より答申を受けました。

本市教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価につきまして、諮問及び答申の内容を取りまとめ議会へ報告するものであります。

平成26年11月27日

南城市教育委員会
委員長 金城 サエ子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価について

(1) 点検評価対象年度

平成25年度

(2) 点検評価の方法

点検評価については、教育委員会制度に加え、平成25年度教育主要施策である「家庭教育の充実」、「学校教育の充実」、「社会教育の充実」、「青少年健全育成」、「情報化・国際化への対応」、「市民性教育・アイデンティティーの確立」、「体育・スポーツの振興」、「文化財保存活用」、「教育施設の整備充実」、「教育委員会の活性化」の10分野から抽出された31事務事業を点検評価する。点検評価するにあたり、事業ごとの教育事務点検評価シートを作成し、達成度・成果・効率・妥当性を視点に評価を行った。さらに、教育事務点検評価業務実施本部による内部評価に加え、南城市教育事務点検評価委員会（付属機関）による外部評価を行った。

※総合評価基準

ランク	解説
A	妥当性・効率性・有効性に優れ、十分成果が上がっている。
B	妥当性・効率性・有効性に優れ、成果が上がっている。
C	成果が十分上がっておらず、改善の余地がある。
D	成果が上がっておらず、抜本的改革が必要である。
E	成果が上がっておらず、要廃止検討の必要がある。

資料

南教総第541号
平成26年8月27日

南城市教育事務点検評価委員会 委員長 殿

南城市教育委員会
教育委員長 金城 サエ子

平成25年度南市の教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について（諮問）

平成25年度南市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について、南城市教育事務点検評価委員会規則（平成21年教委規則第10号）第
2条の規定により諮問いたします。

諮問事項

平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

諮問理由

平成19年6月27日に公布され、平成20年4月1日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検、評価を実施することになったため。

諮問内容（平成25年度）

I. 教育委員会制度の点検評価項目

- （1）教育委員の活動及び情報収集状況

II. 事務事業の点検評価

1 家庭教育の充実

2 学校教育の充実

- （1）学校給食事業（食育）

- （2）学校給食事業（徴収業務）

- （3）外国青年招致事業（J E T プログラム）

- （4）小学校外国語指導助手（A L T）配置事業

- （5）幼稚園預かり保育

- （6）特別支援教育支援員・障害児ヘルパー配置事業

- （7）学習支援員配置事業

- （8）就学援助事業

- （9）生徒指導・教育相談事業

- （10）学校支援地域本部事業

3 社会教育の充実

- （1）図書館管理運営事業

- （2）公民館事業

5 情報化・国際化への対応

- （1）E S L キャンプ事業

- （2）海外短期留学事業

7 体育・スポーツの推進

- （1）社会体育施設管理運営事業

- （2）スポーツ・文化活動県内外派遣費補助事業

8 文化財の保存活用

- （1）市内遺跡発掘調査事業

- （2）知念城跡史跡等総合活用支援推進事業（史跡等）

- （3）玉城城跡保存修理事業

- （4）世界遺産「斎場御嶽」周辺整備事業

- （5）南城市市史編集事業

- （6）観光交流サイン整備事業

9 教育施設の整備充実

- （1）学校施設の維持管理に関する事業

- （2）幼小中学校学習教室空調設備整備事業

- （3）知念幼稚園改築事業

- （4）知念小学校屋外環境整備事業

- （5）スポーツツーリズム推進事業（陸上競技場整備事業）

(6) 知念図書館等複合施設整備事業

10 教育委員会の活性化

(1) 離島高校生就学支援事業

(2) 通園・通学バス運行事業

答申書

平成25年度

南市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検
及び評価について

平成 26年 11月11日

南市教育事務点検評価委員会

はじめに

南城市教育事務点検評価委員会は、平成26年8月27日付、南城市教育委員会委員長から「平成25年度南城市的教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」諮問を受け、教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価を実施した。

本委員会では、教育事務点検評価業務実施本部が①市民のニーズに沿った事業であるか ②先進的、独自性のある事業であるか ③事業効果があるか 3つの視点から検討して、全事業54事業の中から抽出した31事業の管理及び執行の状況について精力的に審議を重ねてきた。

審議に際しては、関係各課が作成した資料を基に事業概要について担当課長及び担当職員から説明を受け、各委員による質疑等により事務の管理及び執行状況を把握した上で点検及び評価を行った。

教育委員会に於かれましては、この答申を基に教育に関する事務事業の適正管理及び執行に取り組んで貰いたい。

答 申

南市の平成25年度教育に関する事務事業の管理及び執行の状況は、昨年度に続き、総じて良好に推移している。

教育委員会制度に関する1事業及び教育施策に関する30事業の総合評価をランク別みると、評価Aが21、Bが8、Cが2、Dが0、Eが0となっている。

1. 教育委員会制度については、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実が求められている。本市の教育委員の活動は、各種研修会や行事等への参加による研鑽、学校や地域からの情報収集活動も精力的に取り組まれ、課題解決等に向けて迅速な対応がなされている。今後は、教育委員の活動がもっと市民に見える形で、広報活動及び教育委員会議の議事録の公表等、積極的かつ計画的に行う必要がある。
2. 学校教育行政については、幼稚園では預かり保育の充実による子育て支援、小中学校では生徒指導、教育相談、特別支援教育、就学支援事業等が精力的に取り組まれ、児童生徒の学習環境が整備され支援体制が整えられてきた。今後とも、学校現場との連携を密に、個に応じた支援が展開できるよう努めて貰いたい。

学校給食事業については、食に関する指導は概ね達成されている。学校給食費の徴収業務については、昨年と比較して改善はされてきた。なお、負担の公平性の観点から徴収体制を強化し、更なる収納率アップに努めて貰いたい。

3. 社会教育行政の取り組みについては、各種公民館講座も年々充実して多くの市民が受講するとともに、空き部屋を「自習室」として活用するなど、工夫をこらした取組が市民の利用増加に繋がっている。また、「第1回中央公民館・図書館まつり」を開催し、多くの市民に生涯学習の場として公民館、図書館を広く紹介できたことは高く評価する。今後とも生涯学習の場として公民館、図書館が利用され充実・発展させて貰いたい。
4. 国際化・情報化への対応については、JETプログラムや市雇用のALTの活用により、英語特区を継続して取り組むことができた。その結果、小学校から外国語活動を行うことで、児童生徒の外国語活動に対する意欲・関心が高まった。また、海外短期留学やESLキャンプなどの事業は、児童生徒に本場の英語に接する機会を与え、英語や異文化に対する興味・関心・理解を深める良い機会となつた。今後とも事業に対する周知・強化を図り継続して取り組んで貰いたい。
5. 体育・スポーツ関連施策については、社会体育施設の改修や学校開放事業による学校体育施設の利用により、市民の健康増進や競技力向上に大きく貢献していることは評価する。しかし、4地区に点在する社会体育施設の老朽化への対応や設備の充実に向けて、なかなか進展していない状況がある。今後は、各施設の利用状況等も調査しながら、施設の統廃合も視野に維持管理及び改修計画を進める必要がある。
6. 文化財行政については、世界遺産や数多くの「城跡（グスク）」が点在する本市において、文化財の発掘調査、保存・修復及び活用は大変重要である。保存・修復については、文化庁の補助金活用により計画的に進められていることは評価したい。今後とも保存・修復を計画的に進めると共にその活用方法に向けて、関係課とも調整しながら精力的に取り組んで貰いたい。

教育委員会制度に関する1事業及び教育施策に関する30事業、合計31事業の管理・執行状況についての点検・評価は別紙に記した。

南城市教育事務点検評価委員会

委員長	呉屋 善永
副委員長	新里 光子
委 員	阿嘉 慶子
委 員	嶺井 光政
委 員	嶺井 忍

1 教育委員会制度について

教育に関する事務を行う場合、政治的中立性と安定性の確保が強く要請されます。そのため、地方公共団体はその長から独立した行政機関として、教育委員会が設置されています。教育についての方針や施策は、教育委員の合議で決めています。南城市教育委員会は、5人の教育委員をもって組織している合議制の執行機関です。教育委員は、市長が議会の同意を得て任命する。委員の任期は4年です。

委員長は、委員の中から互選され、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表する。また、教育長は、委員の中から教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督する。

教育委員（平成25年）

委員長	委員長職務代理者	委 員	委 員	委員（教育長）
金城 サエ子	銘苅 春俊	田場 晴美	新里 光子	高嶺 朝勇

（1）教育委員会議の状況

平成25年教育委員会議開催数

	平成24年	平成25年
定 例 会	12	12
臨 時 会	4	4
合 計	16	16

法律で義務付けられている月1回の定例会の他、喫緊の議案に対し迅速に対応するため、臨時会を必要に応じて開催した。また、定例会においても勉強会や各課業務報告等、その時々の話題を審議するなど、活発に活動した。

(2) 教育委員の調査研究状況

教育委員は、課題施設等の視察、学校訪問、各種行事への参加等事務局からの教育行政情報の聴取、専門知識収集のための研修会等への参加、他市町村教育委員会の情報収集及び課題解決の方向性模索のため各教育機関等への訪問などを通じて教育関係情報の収集に努めている。

平成24年度教育委員の活動

日付	内 容
1 4月1日	職員辞令交付式 教職員辞令伝達式
2 4月3日	第6回教育委員会議臨時会
3 4月9日	市内小中学校入学式
4 4月10日	市内幼稚園入園式
5 4月15日	第7回教育委員会議臨時会
6 4月22日	第8回教育委員会議定例会
7 5月9日	第58回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
8 5月10日	第58回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
9 5月18日	学習ボランティア交流会
10 5月21日	南城市青少年育成市民会議総会
11 5月22日	百名小学校計画訪問
12 5月23日	南城市学力向上推進協議会総会・講演会
13 5月24日	南城市育英会理事会
14 5月26日	南城市学校公開日
15 5月27日	第9回教育委員会議定例会
16 6月3日	知念小学校計画訪問
17 6月5日	佐敷小学校計画訪問
18 6月7日	玉城小学校計画訪問
19 6月7日	島尻地区市町村教育委員会協議会理事会
20 6月11日	玉城中学校計画訪問
21 6月12日	奥武島海神祭
22 6月13日	知念中学校計画訪問
23 6月19日	佐敷中学校計画訪問
24 6月20日	大里中学校計画訪問
25 6月21日	馬天小学校計画訪問
26 6月26日	大里南小学校計画訪問
27 6月27日	船越小学校計画訪問

	日　　付	内　　容
28	6月27日	第10回教育委員会議定例会
29	6月28日	平成25年度島尻地区市町村教育委員会協議会総会
30	7月1日	知念幼稚園計画訪問
31	7月2日	大里南幼稚園計画訪問
32	7月2日	南城市少年の主張大会
33	7月3日	玉城幼稚園計画訪問
34	7月4日	知念幼稚園園舎改築工事安全祈願祭
35	7月16日	南城市を明るくする市民大会
36	7月24日	第11回教育委員会議定例会
37	7月27日	島くどうばお話大会
38	8月4日	第8回南城市子ども祭り
39	8月6日	南城市教職員研修会
40	8月8日	教育委員・校長教育懇談会
41	8月12日	道徳教育講演会
42	8月18日	グリーンタウン自治会童話お話大会審査員
43	8月22日	第6回南城市中学生フォーラム
44	8月28日	第12回教育委員会議定例会
45	8月31日	海外短期留学及びE.S.Lキャンプ合同報告会
46	9月1日	大里中学校ふるさと伝統芸能まつり
47	9月3日	久高幼小中学校計画訪問
48	9月17日	教育講演会
49	9月18日	大里北小学校計画訪問
50	9月20日	秋の全国交通安全運動街頭指導
51	9月22日	大里南小学校平成25年度運動会
52	9月25日	第1回大里北小学校整備基本計画審議会
53	9月26日	第13回教育委員会議定例会
54	9月29日	百名小学校運動会
55	10月2日	講演会（DV問題について）
56	10月4日	沖縄県市町村教育委員研修会
57	10月9日	第48回全国史跡整備市町村協議会大会
58	10月13日	第7回アジア国際子ども映画祭沖縄ブロック大会
59	10月16日	第2回大里北小学校整備基本計画審議会
60	10月17日	学校給食費未納者訪問指導

	日　付	内　容
61	10月20日	大里南幼稚園運動会
62	10月23日	第14回教育委員会議定例会
63	10月27日	南つ子まつり
64	11月20日	第15回教育委員会議定例会・勉強会
65	11月22日	平成25年度島尻地区市町村教育委員協議会研修会
66	11月26日	特別支援教育勉強会（教育委員）
67	11月27日	第3回大里北小学校整備基本計画審議会
68	12月5日	図書館等複合施設落成式
69	12月5日	南城市祝賀会実行委員会
70	12月8日	「子どもの深夜はいかい防止運動」出発式・パレード
71	12月9日	島添大里城跡・佐敷城跡国指定合同祝賀会
72	12月15日	大里南小学校110周年記念式典・祝賀会
73	12月18日	先進地視察県研修（秋田県）報告会
74	12月22日	青少年健全育成・社会教育リーダー研修会
75	12月22日	読み聞かせ講演会
76	12月25日	第16回教育委員会議定例会
77	1月4日	平成26年南城市成人式
78	1月11日	平成25年度南城市琉歌表彰式及び文化講演会
79	1月12日	平成25年度南城市健康づくり推進大会
80	1月15日	第4回大里北小学校整備基本計画審議会
81	1月19日	島添の丘新春もちつき大会
82	1月20日	平成26年第1回教育委員会議定例会
83	1月26日	大里南小学校学芸会・学力向上推進実践報告会
84	1月27日	研修会
85	1月31日	第13回沖縄県健康教育研究大会
86	2月5日	第2回教育委員会議臨時会
87	2月7日	南城市叙勲受賞祝賀会
88	2月9日	知念小学校創立記念式典・祝賀会
89	2月15日	南城市特別支援教育講演会
90	2月16日	平成25年度「南城市中央公民館・図書館まつり」
91	2月24日	第3回教育委員会議定例会
92	2月25日	第2回学校支援ボランティア交流会
93	2月28日	平成25年度南城市地域福祉活動実践報告会

	日付	内 容
94	3月1日	尚巴志のまちづくりを考える円卓会議
95	3月3日	平成26年度市職員人事についての意見交換会（市長と）
96	3月9日	久高小中学校卒業式
97	3月13日	大里南小学校講演会（いのち学）
98	3月18日	第4回教育委員会議臨時会
99	3月19日	市内幼稚園卒園式
100	3月20日	市内小学校卒業式
101	3月24日	第5回教育委員会議定例会
102	3月31日	教育委員辞令交付式
103	3月31日	第6回教育委員会議臨時会
104	3月31日	退職辞令交付式

(3) 教育委員会組織及び職員配置一覧（平成25年4月現在）

組 織		人 員
事務局 教育部 計35 (18)	部 長	1
	教 育 総 務 課	7 (5)
	教 育 指 導 課	13 (6)
	教 育 施 設 課	7 (1)
	文 化 課	8 (6)
教育機関 計30 (154)	幼稚園 (8園)	17 (36)
	小学校 (9校)	0 (51)
	中学校 (5校)	4 (13)
	公民館 (2館)	1 (4)
	図書館 (4館)	0 (9)
	社会体育施設(14施設)	0 (15)
	給食センター(3センター)	8 (26)

※ () 内は臨時・嘱託職員数

(4) 財政状況

平成25年度の南城市の一般会計歳出決算は、20,626,890千円で、対前年度比2,041,313千円(11.0%)増となっている。

そのうち教育予算は、2,316,300千円で、対前年度決算と比べて287,928千円(14.2%)の増で、一般会計に占める比率は、11.2%となっている。

平成25年度教育費歳出決算状況

● 岁出

(単位：千円)

項目	H25年度	H24年度	比較	増減率	構成比
教育総務費	316,999	385,841	△ 68,842	△17.8%	13.7%
小学校費	426,418	267,935	158,483	59.1%	18.4%
中学校費	222,257	176,946	45,311	25.6%	9.6%
幼稚園費	449,384	228,047	221,337	97.1%	19.4%
社会教育費	386,352	412,809	△ 26,457	△6.4%	16.7%
保健体育費	97,270	104,159	△ 6,889	△6.6%	4.2%
学校給食費	417,620	452,635	△ 35,015	△7.7%	18.0%
合計	2,316,300	2,028,372	287,928	14.2%	100.0%

(5) 教育委員会制度の点検報告

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
教育委員の活動及び情報収集状況(教育総務課)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律で設置等について規定されており、本市の教育行政について審議を行い、教育行政の具体的な施策の実施・向上を図る。	内部評価	A	地教行法の改正以来、教育委員会の責任体制の明確化や組織の充実などが叫ばれ、多くの研修会、各種行事への参加等により、委員の活動は更に活性化し、迅速適正な課題解決に向けた情報収集がなされ所期の目的が達成された。
		外部評価	A	研修会や各種行事等への参加により、委員の資質向上及び活性化が図られたことは評価する。今後も効果的な教育行政を展開するため、市民や学校関係者との意見交換及び情報収集を、市民にもっと見える形で、積極的かつ計画的に行う必要がある。

2 事務事業について

2 学校教育の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
生徒指導・ 教育相談事業 (教育指導課)	①児童生徒一人一人が、心身ともに安定し、充実した学校生活を送れるようとする。 ②不登校児童生徒の支援と新たに不登校児童生徒が生じないための相談活動。 ③校内生徒指導体制の強化と小中連携及び学校と関係機関との連携	内部評価	A	①校内の生徒指導・教育相談体制ができておらず、生徒指導委員会等を定期的に実施することで校内の共通した実践に努めている。 ②生徒指導主任・教育相談担当者等連絡会で、情報交換会や協議をすることにより、幼小中学校間及び学校と家庭・関係機関との連携を強化した。
		外部評価	A	各学校における取組や関係機関との連携で成果を上げていることは評価できる。今後とも支援員の配置、学校間、関係機関との連携を密にし、更なる生徒指導の充実に努めて貰いたい。
外国青年招致事業 (JETプログラム) (教育指導課)	国際理解教育の充実と、英語教育の充実に資する。	内部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> 中学校に於いてALTを効果的に活用した授業展開を図ることができた。また、英語教育課程特例校の取組を推進し、本市小学校外国語活動の発展、充実に貢献した。 ALTによる英会話研修会を通して市内教職員の英語に対する意識の高揚が図られた。
		外部評価	A	J E T プログラムの活用により英語特区の取り組みを推進し、教職員の意識の高揚と英語検定等への意識が高まってきたことは、高く評価できる。今後とも英語教育がより充実することを期待したい。
小学校外国語指導助手(ALT)配置事業 (教育指導課)	国際理解教育の充実と、英語活動の充実に資する。	内部評価	A	文科省指定の教育課程特例校の取組を推進し、充実した小学校外国語活動を行うことができた。また、児童の外国語活動に対する意欲・関心が高まった。 英語を聞くことは楽しい。(88%)、英語を話すことは楽しい。(79%)、外国に興味がある。(79%)【市内全6年生のアンケート結果より】
		外部評価	A	英語特区の推進、小学校へのA L T の配置により、小学校における外国語活動が充実できたことは高く評価したい。今後とも、教材研究、A L T を活用した校内研修を活発にし、A L T と先生方のティームティーチングによる指導力のアップに期待したい。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
幼稚園預かり保育 (教育指導課)	家庭や保護者の要望に応えた子育て支援に努める為、預かり保育を実施する。	内部評価	A	全ての園で預かり保育を実施し、子育て支援、幼児教育の振興に寄与した。
		外部評価	A	市内全ての幼稚園で預かり保育を実施し、子育て支援や幼児教育の振興に大きく寄与できたことは評価したい。今後は、幼稚園教育を意識した預かり保育が展開できるよう、更なる研鑽を望みたい。
特別支援教育支援員・障がい児ヘルパー配置事業 (教育指導課)	心身障害児・軽度発達障がい等にかかる児童・生徒への身辺介助、学習支援を充実させる。	内部評価	B	年度途中のヘルパー要請への対応が厳しかったが、できるだけ学校の要望に添えられるよう努めた。今後はヘルパーの資質向上と幼稚園、小中学校全体での支援体制の充実を図ることが重要である。
		外部評価	B	特別な支援を要する学校現場からの要請が多い中で、要望に応えるべく真摯に取り組み、適切な対応が出来たことは評価したい。今後とも、支援員等の人材確保と研修を充実させ、個に応じた支援ができるよう取り組んで貰いたい。
学校支援地域本部事業 (教育指導課)	地域ぐるみで学校の教育活動を支援する体制を整備し、子どもたちの育成と学校の活性化に向けた環境づくりと「学校支援ボランティア活動」の実践を目指す。	内部評価	B	市内4地区で学校支援ボランティア組織の体制が整い前年度よりボランティア数が増加している。またボランティアの活動分野も広がっている。一方、学校の要望とボランティアの派遣の調整に苦慮している。特定のボランティアに活動が偏るといった課題もある。
		外部評価	B	学校支援事業の拡充により、ボランティアの活動分野も広がり、学習支援、部活動、環境整備等地域ぐるみで学校を支援できることは評価したい。今後とも学校支援ボランティアを活性化させ、支援体制を充実させるためにコーディネーターの強化を願いたい。
学習支援員配置事業 (教育指導課)	一斉指導による学習についていけない児童・生徒への教科支援として習熟度別の学習形態や個別課題としての反復練習・反復訓練や実物の教材・教具による学習、パソコン学習の取り入れにより学習意欲の回復を図る。	内部評価	A	学習支援が必要な生徒や学級集団になじめない生徒等へ個に応じた指導を行い、学習意欲の喚起を図ることができた。また、チームティーチングを行い、学習指導の充実を図ることができた。
		外部評価	A	学習支援が必要な生徒や学級集団になじめない生徒等へ個に応じた指導を行い、学習意欲の喚起をはかることことができたことは大いに評価できる。今後とも、学校現場との連携を密にし、個に応じた指導が展開できるよう取り組んで貰いたい。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
就学援助事業 (教育指導課)	経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。	内部評価	A	済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことにより学習環境の整備・充実が図れ、以て児童・生徒が勉学に集中することができたと考えられる。「制度のお知らせ」「申請書」を全児童・生徒に配布し、制度の周知を図ることや、添付資料の簡素化を図ることにより申請しやすい環境を作れている。
		外部評価	A	経済的理由により、就学困難な家庭に必要な援助をすることにより、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう学習環境の整備が出来たことは高く評価したい。今後とも、関係機関との連絡を密に、就学援助制度の周知に取り組んで貰いたい。
学校給食事業(食育) (教育総務課)	学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資することと、学校における食育の推進を図る。	内部評価	A	・安全でおいしい給食の提供、食に関する教育は概ね達成できた。また地産地消を取り入れた給食を毎月1回、食育の日に使用実施している。 ・各センター施設の老朽化があり、維持管理に年々経費の増加がある。 本務調理職員の減少により臨時調理員が多く、臨時調理員の安定確保及び職員の資質の向上に努めなければならない。
		外部評価	A	安全安心な給食の提供や食に関する教育、毎月1回の食育の日の地産地消の取り組みは評価したい。今後とも、食育指導や積極的な地産地消の推進を行い、学校との連携、新しいセンターの体制づくりに期待したい。
学校給食事業(徴収業務) (教育総務課)	幼稚園児、児童・生徒に、学校給食を安定的にかつ安全でおいしい給食を継続して提供するために、円滑な運営を行う。	内部評価	B	平成25年度給食費の収納状況は、未納者・滞納者に対しては、徴収嘱託員や教育総務課職員による電話や訪問指導、保護者申出による児童手当からの差引（平成24年10月支給分から）を実施し、収納率は97.42%で、平成24年度の95.05%に対して2.37ポイント改善された。
		外部評価	B	収納率が対前年度比率2.37%改善されたことは評価したい。今後とも嘱託徴収員や、教育総務課職員等、徴収体制を強化し、未納者の経済状況の把握と分割納付の奨励等きめ細かな対応が望まれる。

3 社会教育の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
中央公民館事業 (教育指導課)	市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。	内部評価	A	公民館講座は、ほとんどの講座で定員を超える応募があり盛況である。参加者アンケートの結果も好意的な意見が多く、満足している様子が伺えた。また、施設を有効活用するため、夕方以降に空き部屋を「自習室」として提供することで、利用者の増加につながった。
		外部評価	A	市民の学ぶ場として各種公民館講座が開かれ、多くの市民が参加受講していることは評価したい。今後とも、啓発活動に工夫し、公民館が生涯学習の場として充実・発展することを望みたい。
図書館管理運営事業 (教育指導課)	市民の文化・教養・調査等を支える施設として、利用者のニーズに応えるため図書資料等の整備 充実を図り、情報の提供に努めることにより、生涯学習関連施設としての機能維持と利用の促進を図る。	内部評価	A	知念図書館等複合施設が整備され、利便性、安全性に考慮された施設で地域の利用者が増加傾向にある。 第1回「図書館まつり」を実施し、図書館の利用を啓発することができた。 本の展示の方法を工夫することで、いろいろなジャンルの本を紹介できた。
		外部評価	A	知念図書館等複合施設の整備と共に、情報活用・資料センターとして図書館の充実・強化を図った。さらに第1回中央公民・図書館まつりで啓発活動を行い、利用者の増につなげたことは評価したい。今後とも児童生徒、一般市民の公共図書館として、利便性に努めると共に、地域の情報センターとしての図書館運営の充実を望みたい。

5 情報化・国際化への対応

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
E S L キャンプ事業 (教育指導課)	英語によるコミュニケーション能力向上と国際感覚を養い、明確な自己表現能力を培い、国際性豊かな人材育成並びに国際社会に適応する能力、資質の向上を図る。	内部評価	A	子どもたちに本場の英語と接する機会を与えることができ、英語教育に対する貢献度は大きい。
		外部評価	A	子ども達に本場の英語に接する機会を与え、英語に対する興味関心を高めたことは評価したい。今後は、研修後の子ども達の英語に係る活動を充実させるとともに、個人負担の軽減等を図りながら、より多くの児童生徒が参加できるよう、事業内容の周知・強化を望みたい。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
海外短期留学事業 (教育指導課)	英語によるコミュニケーション能力向上と国際感覚を養い、明確な自己表現能力を培い、国際性豊かな人材育成並びに国際社会に適応する能力、資質の向上を図る。	内部評価	A	1市4村で実行委員会を組織して派遣事業を実施しており、協賛企業からも寄付金を受け事業運営を行っている。今後も長期的に事業を継続実施するには、運営資金の確保、運営方法等について更なる検討が必要である。
		外部評価	A	米国での日々の生活、大学教授による授業、異文化体験することで国際理解教育への意欲を高めたことは、大いに評価できる。今後とも報告会の実施や留学体験者の動向調査と成果の活用を具体化した計画が望まれる。

7 体育・スポーツの推進

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
社会体育施設管理運営事業 (教育総務課)	社会体育施設（都市公園含む12施設）の維持管理及び生涯スポーツを推進し、市民の健康維持、体力増進を図り健康で明るいまちづくりに資する。	内部評価	C	市民の健康づくり、競技力向上に施設の利用はあるものの、時期や施設によって利用に偏りがみられる。また、施設及び設備の老朽化が進み、故障等で利用者に迷惑をかけている部分がある。 施設の維持管理について、一括交付金を活用して陸上競技場の芝管理の委託や資材購入ができたことは評価できる。
		外部評価	C	市民ニーズ応じた施設にするためにも、各施設の稼働率を把握し、今後の施設設備の維持管理や整理統合も含めた改修計画を進めていく必要がある。
スポーツ・文化活動県内外派遣費補助事業 (教育総務課)	本市の小学生及び中学生が運動競技・文化活動等の参加のため県内離島及び県外等へ派遣される場合に派遣費を一部補助する。	内部評価	A	派遣費の一部を補助し、派遣団体や個人の負担を軽減し、一定の成果をあげている。
		外部評価	A	派遣費の一部を補助することで、児童生徒が県内外の大会において、成果を収めていることは大いに評価できる。今後は各大会の趣旨や派遣種目等も検討し更なる継続発展を望む。また、事後指導にも力をいれ、成果報告書等も作成させる必要がある。

8 文化財の保存活用

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
市内遺跡発掘調査事業 (文化課)	地域の歴史を理解するうえで重要な文化財の滅失を防ぎ、後世に伝えることを目的とする。	内部評価	B	・埋蔵文化財を適切に保護・活用するために必要な事業である。
		外部評価	B	開発前の調査により、地域の貴重な文化財の範囲・内容を確認し、記録保存の判断が出来たことは評価したい。後世に伝える貴重な資料として埋蔵文化財の保護及び活用を図るため、調査を継続して貰いたい。
知念城跡史跡等総合活用支援推進事業 (史跡等) (文化課)	国指定史跡「知念城跡」の保存と活用を図ることを目的とする。	内部評価	A	・事業の妥当性が高く、事業の効果や成果なども順調である。今後も計画どおりに推進する。
		外部評価	A	知念城跡史跡等総合活用支援推進事業（史跡等）により、城壁保存修復事業を推進できたことは評価したい。今後は、公開活用に向けて周辺整備と共に、他の史跡でも補助事業が取り組めるよう進めて貰いたい。
玉城城跡保存修理事業 (文化課)	損壊の著しい箇所を修復することにより、玉城城跡の適切な保存と活用を図る。	内部評価	C	・一の郭周辺城壁等の修復により、往時の玉城城跡の姿を取り戻しつつある。 ・担当職員は調査・資料整理・入札関係業務一式をこなさないといけない状況にあり、超過勤務が常態となった。
		外部評価	C	保存修理事業により、南側城壁を修復し、往時の姿を取り戻しつつあることは評価したい。今後は、保存・復元作業が計画的に進められるよう、専門職員の配置等、体制強化を検討して貰いたい。
世界遺産 「斎場御嶽」周辺整備事業 (文化課)	斎場御嶽に隣接し、琉球王国時代は禊の場として崇められていた「ウローカー」周辺や、久手堅集落から斎場御嶽へ至歴史の道を整備する。そうすることにより文化財保護や観光振興に資することを目的とする	内部評価	A	・事業の妥当性が高く、事業の効果や成果なども順調なので、計画どおりに推進する。
		外部評価	A	世界遺産「斎場御嶽」周辺整備事業により、戦争遺跡や石畳参道等の全体像が把握されたことは評価したい。今後は、幼児児童生徒へ歴史・文化の学習の場として、学校との連携・共有化を積極的に進めていくと同時に、誇り高い聖地としての保存や観光施設に向けた周辺整備をどう進めるかが大きな課題である。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
南城市史編集事業 (文化課)	地域の歴史や文化を記録して後世に継承し、市民が地域の歴史・文化に関心を持ち、理解を深めることを目的とする。	内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年に発刊した「市史・総合版」は高い評価を得、初版の1000部は1年で完売し、翌年に再版した。 「御嶽・グスク編」は調査と個票の作成に膨大な時間を要し、計画より発刊が遅れているが、平成27年度を目標に事業を進めている。 「資料集戦争」においては、市内外及び県外からの資料を収集した。
		外部評価	B	市史編集では知識ある方への聞き取り調査が大変重要であり、急を要するため、早急な収集の取組が必要である。また、満足度の高い編集作業を目指せるよう、調査員等の体制に配慮願いたい。
観光交流サイン整備事業 (文化課)	南城市的各集落において、来訪者や市民に対し、地域の文化資源（挙所、旧道、石垣・巨木等）の適切でわかりやすい情報の提供を行うことを目的とする。サイン整備により来訪者の利便性を高めるとともに、同時に整備を通じて住民自らが地元の歴史や文化遺産を再発見し、誇りとしながら次世代伝えていくことを目的とする。	内部評価	B	<p>実際にどの箇所にどのようなサインを設置するか、地元と協議を行って決定していったことは地元にとってもその文化財等の大切さを再認識できたと思う。</p> <p>また、報告書を基に順次設置をすすめ、市内全域を案内できるサインを整備していくことは地元の意識向上はもとより誘客効果も期待できる。</p>
		外部評価	B	地域の文化資源を崇拝している地元と協議し、市民や来訪者にわかりやすいように、誘導板及び案内板が設置できることは評価したい。今後とも、地域の方々と充分に検討し、全集落への設置に向けて取り組んで貰いたい。

9 教育施設の整備充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
学校施設の維持管理に関する事業 (教育施設課)	市立幼稚園、小学校、中学校の施設を常に良好な状態に維持する。	内部評価	B	老朽化した建物や設備の修繕に時間と経費を要するものが多く、学校からのすべての要望をすぐには解決できない。漏水等、急を要する場合は早急に対応している。H22年度よりシルバー人材センターに委託し修繕は年間計画の中で効率化を図っている。
		外部評価	B	学校施設の修繕等について、緊急性の高いものから優先にシルバー人材を活用し対応したことは評価できる。今後とも学校現場の安全を第一に、修繕及び設備等の点検や正しい使い方の指導に努めて貰いたい。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
幼小中学校 学習教室空 調設備整備 事業 (教育施設 課)	夏場において、学校施 設の環境を、安全・快適 な状態に保つ。	内 部 評 価	A	特別教室や保育室の夏場の教育環境の改善が図ら れた。
		外 部 評 価	A	特別教室等にクーラーを設置することにより、夏 場の学習環境が整えられたことは高く評価する。今 後とも学校によって差がないように、計画的に整備 して貰いたい。
知念幼稚園 改築事業 (教育施設 課)	築38年が経過し、老 朽化による剥離等が進み 危険な状況にあるため、 早急な整備が必要である。	内 部 評 価	A	園舎改築事業により、建物の配置計画を見直し、 室内への西日の影響改善や、駐車場整備により園児 送迎時の安全確保が図られた。また、園舎内におい て、小空間デン（隠れ家的な小さな居室）を設置 し、園児が本を読みながらくつろぎ、楽しむことが できる空間となっている。園舎完成により園児及び 職員の安全が確保され、安全で安心して学べる教育 環境の改善が図られた。
		外 部 評 価	A	年次的な整備計画により、園舎の改築事業で所期 の目的が達成されたことは高く評価したい。今後とも、 安全安心な教育環境の確保を願いたい。
知念小学校 屋外環境整 備事業 (教育施設 課)	屋外環境（グラウンド）は 排水機能が低下し降雨後 しばらく使用できない状 況にあり、早急に改善す る必要がある。	内 部 評 価	A	屋外環境（グラウンド）の整備により、防球フェン スの設置や排水施設の整備により雨天時の排水機能 が大きく改善された。また、鉄棒等遊具の移転によ りこれまでより広く運動場を利用できるようになり、 体育の授業やサークル活動等が充実し、教育環 境の改善が図られた。
		外 部 評 価	A	知念小学校屋外環境整備事業により、運動場の排 水が改善され、また、鉄棒等遊具の移転により広く 利用できるよう整備されたことは高く評価したい。 今後は、児童の休憩時間や、放課後のサークル活動 等での利用が増えることを期待したい。
スポーツ ツーリズム 推進事業 (陸上競技 場整備事 業) (教育施設 課)	スポーツキャンプ受入 に適した施設整備を行 い、観光客等の誘客促進 及び青少年の健全育成を 図る。	内 部 評 価	A	前年までのグラウンドは水はけが悪く、雨天時には 利用制限があった。施設整備後は、水はけが良く雨 天時も利用が可能となり、プロサッカーチームより キャンプ時に高い評価を得た。またグラウンドコン ディションの向上に伴い、当施設での「なでしこ リーグ」公式戦開催に繋がった。
		外 部 評 価	A	陸上競技場フィールド内の排水整備により、グラ ウンドコンディションがより向上したことは高く評価 したい。今後とも、プロチームのキャンプ誘致と当 施設の効率的な利活用により、市民のスポーツ振興 に努めて貰いたい。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
知念図書館等複合施設整備事業 (教育施設課)	知念図書館・知念中央公民館は、老朽化が著しい状況があり、加えて図書館は、小学校敷地内にあるため一般利用者が利用し辛い状況がある。そのため知念庁舎跡地に図書館・公民館などを一体的に整備して、地域交流、生涯学習の支援を図る。	内部評価	A	施設の立地及び複合施設(市民課、児童館併合)として利便性が向上したことにより、図書館の来館者数が前年度比約35%(約2400人)、貸出冊数が21%(約1700冊)増加した。
		外部評価	A	複合施設として利便性が向上したことは評価したい。今後は、複合施設としての良さを生かして、図書館の充実、生涯学習、地域のコミュニケーションが図られる事を期待したい。

10 教育委員会の活性化

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
離島高校生修学支援事業 (教育総務課)	離島高校生修学支援費補助金を学校教育法に定める高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校に在学する久高島出身の生徒の通学に要する交通費及び居住費の一部を生徒の保護者に対して交付する。	内部評価	A	24年度途中に施行された制度だが、遅滞なく該当者10名に周知及び交付することができた。
		外部評価	A	離島高校生修学支援事業が、滞りなく執行できたことは評価できる。今後とも、離島の活性化、保護者の負担軽減を図るべく事業の周知徹底に向け努力して貰いたい。
通園・通学バス運行事業 (教育総務課)	・園児・児童生徒が、安心で安全に通園・通学することができることに寄与する。	内部評価	B	地区によっては、利用者が減少しており、費用対効果が懸念されるものの、園児・児童生徒の通園・通学時の送迎バス運行事業として定着した。登下校時の安全確保に従事し、学校行事等に伴う送迎時間の変更時にも、迅速に対応できた。また、送迎時間帯以外の空き時間を利用し、幼小の課外活動などにも幅広く活用され、大変喜ばれた。
		外部評価	B	園児児童生徒の送迎のみならず、学校行事や課外活動等にも活用され、教育活動の充実を図っていることは評価したい。今後は、コスト面や効率面の検討を図りつつ、教育委員会内の複数の事業との併用、首長部局・教育委員会の垣根を越えた取組を積極的に進める必要がある。